

令和元年度 第1回小松島市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和元年10月2日(水) 15時～
2. 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
3. 出席者 濱田市長
森本教育委員, 眞井教育委員, 渡部教育委員, 東根教育委員, 小野寺教育長
4. 事務局 西照総務部長, 石山教育次長, 勢井教育委員会参事, 吉原学校課長,
花岡教育政策課長, 芳賀秘書政策課長, 西山学校課主幹,
露口秘書政策課課長補佐, 河口教育政策課係長
5. 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 協議報告事項
 - ①小松島市立学校再編実施計画(案)について
 - ②その他
 - (3) 閉会
6. 議事の経過 別紙のとおり

(芳賀秘書政策課長) ただ今から、令和元年度第1回小松島市総合教育会議を開会させていただきます。開会にあたりまして、濱田市長からご挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(濱田市長) みなさま、こんにちは。本日は、お忙しい中、第1回小松島市総合教育会議に出席を賜りありがとうございます。そしてまた、先ほど行われました中学校の陸上競技会にもご出席を賜りましてありがとうございます。9月21、23日、29日には各小学校での運動会が開催されました。私も全校出席をさせていただきましたのですが、21日は本当に清々しい天気でした。しかし22日は台風の影響等順延となり、翌23日は先生を始め保護者の方、そしてPTAの役員の方によりましては、早朝より水のくみだしなどの作業をいただき、無事全小学校の運動会が開催されました。そしてまた、今回保護者の皆さんから施設の充実ということで、ブロック塀をはじめ、校内の舗装工事、空調設備等々が完了され、感謝の言葉を頂いております。しかしながら、29日の教育委員会定例会議におきまして、小学校再編計画について、先に議会に報告していただきたいなあという要望もあり、そしてまた新聞等々によりまして報道によりまして、市民の皆さま方から様々な要望もありましたので、この度の会議で議論していただければと思います。また、昨年度協議いたしました、いじめ等々の対応に関しましては、皆さまのお知恵をかりまして、いじめ等々の対応を進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、「小松島市立学校再編計画について」でありまして、保護者の皆さんは子供たちのことを真剣に考えておられ、よく意見を頂くのはお年寄り、子供達がいなくなると地域が寂れる、寂しくなるという思いがすごく伝わってきました。櫛淵は特に、人口減少により児童数が33～4人ですので、「早く再編して欲しい」という要望もございました。しかし、子どもたちがいなくなったら地域が寂れるという意見も多くいただいております。今日はこの再編計画についてみなさんの忌憚のない意見を聞いて、すばらしい再編基本計画と、そしてまた実施計画について協議していただきたいと考えておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。以上で挨拶に代えさせていただきます。

(芳賀秘書政策課長) ありがとうございます。協議に先立ちまして、配布資料の確認をお願いいたします。まず会次第、そして、小松島市立学校再編実施計画(案)についての資料はそろっておりますでしょうか。それでは本日の議題に入りたいと存じます。総合教育会議につきましては、設置要綱で規定しておりますとおり、主催が市長でございますので、以降の会議の進行を市長にお願いしたいと存じます。

(濱田市長) それでは、進行に移らせていただきたいと思います。これからの進行におきましては着座のままさせていただきますと思います。それでは会議次第にありますとおり、協議報告事項「小松島市立学校再編実施計画(案)」について教育政策課より報告・説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(花岡教育政策課長) 教育政策課です。それでは小松島市立学校再編実施計画(案)についてということで、まず1ページをお願いします。1 学校再編の具体的方針ということで、教育委員会では、「小松島市立学校再編実施計画」(以下「実施計画」という。)の策定に向けた検討を行いました。その結果、現行の11小学校を4校に再編する案を作成しております。その具体的な内容等につきましては、1-1 学校再編・場所ということで、小松島中学校区におきましては、小松島小学校、南小松島小学校、北小松島小学校、千代小学校、芝田小学校を1校に再編します。再編小学校の位置は、現在の南小松島小学校敷地と児安小学校敷地とします。学校施設等については、改修が困難である場合は新たに建設します。小松島南中学校区におきましては、立江小学校、櫛淵小学校、坂野小学校、新開小学校を1校に再編します。再編小学校の位置は、現在の新開小学校敷地と和田島小学校敷地とします。こちらも学校施設等については、改修が困難である場合は新たに建設します。下の図である30分徒歩圏図(半径1800mとした場合)では、再編小学校敷地を中心として1800mの円をえがいています、円の外側の地域の方については基本的に通学支援を行っていく考えであります。1800mの根拠につきましては、一般的な児童の歩く早さが分速60mと言われており、これをもとに30分をかけた値が1800mで設定しております。2ページをお願いします。1-2 再編時期でございますが、第1段階 令和3年度から令和8年度では小松島中学校区 南小松島小学校敷地、第2段階 令和4年度から令和9年度では小松島南中学校区 新開小学校敷地、第3段階 令和5年度から令和10年度では小松島中学校区 児安小学校敷地、第4段階 令和6年度から令和11年度では小松島南中学校区 和田島小学校敷地と、下表のように想定しております。3ページをお願いします。1-3 学校規模(2030年度推定規模)でございますが、全市の児童数は合計で1,125人となり、第1段階の南小松島小学校敷地については606人の児童、第2段階の新開小学校敷地については266人の児童、第3段階の児安小学校敷地については109人の児童、第4段階の和田島小学校敷地については144人の児童となっております。続いて少し飛びまして5ページをお願いします。3 検討プロセスであります。「小松島市立学校再編基本計画」においては、学校再編による学校数を「3校程度」、学校規模は「12学級(1学年2クラス)以上」としています。想定でこれらを満たす再編後の学校数は「2校」であったことから、教育委員会では、現行の11校から2校に再編する検討を進めました。検討を進めるにあたっては、市内のほとんどの小学校で、児童数の減少に加え、校舎老朽化への対応が必要となっている現状を踏まえました。その中でも、北部に位置する、南小松島小学校、千代小学校、児安小学校、芝田小学校の4校は、「小松島市公共施設等総合管理計画」が求める「建築後、60年で更新(建て替え)」が必要です。他方、南部に位置する和田島小学校と新開小学校の施設の改築時期も迫っています。このことから、北部の小学校における再編を優先(第1段階)し、その後、南部の小学校における再編を実施することとしました。ただし、第2段階以降の再編については、都市計画や人口推移など現時点で予測困難な要素もあるため、再編時期や再編方法については、適宜見直しを行うことにしています。3-1 検討方法ということで、再編完了の目標年である2030年時点の推定児童数は下表に示すとおりです。11の校区からなる現在の本市の小学校

区は、2つの中学校区によって北部と南部に大きく分かれています。そこで、小学校候補地の検討にあたっては、中学校区に対する小学校区の割当が明瞭になるよう、北部と南部に分けて検討を行いました。6ページをお願いします。3-2 再編校の位置、再編校の位置については、まず交通の利便性を考慮した上で、敷地面積、校舎面積、教室数、周辺環境などを検討しました。大規模な学校用地を新たに選定することは困難であること、また、仮に新たに学校用地を確保するには、用地取得費の捻出が難しく、移転補償交渉に相当期間を必要とすることが予想されることから、既存校地の中で再編新校を建設するのが現実的な選択であると考えます。3-3 交通の利便性、小学校再編に併せスクールバス導入の検討がなされています。そのため、スクールバスでの安全でスムーズな通学を実現するためには、小学校候補地におけるスクールバスのアクセス性確保が重要になります。そこで、各候補地に接する道路幅員スクールバスがアクセス可能な候補地を下表のとおり評価しました。下表の評価方法の表ですが接する道路の幅員を基準に7.5m以上ある場合の評価を二重丸、学校の接道ではないものの通学に影響を与えない場合の評価を○、いずれの接道も7.5m未満の場合の評価をバツとして表示しております。北部校区の場合は評価が二重丸の小学校敷地は、南小松島小学校、北小松島小学校、千代小学校、児安小学校となり、残りの小松島小学校、芝田小学校についてはバツの評価となります。南部校区の場合は評価が二重丸の小学校敷地は、立江小学校、坂野小学校、となり、新開小学校は接道ではないもののすぐ北の県道141号線が7.5mを超えているため○の評価、残りの榑淵小学校、和田島小学校についてはバツの評価となります。7ページをお願いします。3-4 敷地面積、校舎面積、教室数、周辺環境など、まず北部地区ですが、南小松島小学校については、運動場基準面積を十分に満たすとともに、普通教室についても既存の教室数で概ね対応可能であるため、建て替え後の校舎についても現行と同規模程度のもので対応可能と考えられます。北小松島小学校については、運動場基準面積は十分に満たすものの、普通教室については2倍以上の教室が必要となるため、建て替え後の校舎については大きな規模の校舎が必要になると考えられます。千代小学校及び児安小学校については、運動場基準面積・普通教室数とも大きく不足しており1校に再編することは難しいと考えられます。南部地区につきましては、南部5校を1校に集約した場合、坂野小学校を除いて、いずれの小学校も運動場基準面積を十分に満たしています。なお、坂野小学校については、隣接する旧坂野中学校跡地を含めた場合、運動場基準面積を満たすことが可能です。また、普通教室についてもそれぞれ1倍から1.5倍の範囲に収まっており、運動場基準面積が比較的大きいこれらの小学校では、建て替え時に校舎の建築面積を拡張することなどが可能であると考えられます。3-5 スクールバス利用者数、教育委員会では、再編に伴い通学距離が延伸することに対する児童の負担を軽減する措置として通学支援が必要と考えています。スクールバスがその一つの方法になると思われませんが仮に建設予定地から半径1800m(徒歩30分圏)の円の範囲を徒歩通学圏と考え、その円の外側(バス通学圏)にある地区にお住まいの児童を支援対象とする場合、想定される対象者は下記の表の通りです。2校の場合36%の児童が、3校の場合は23%の児童が、4校の場合は16%の児童が支援対象者と

なる見込みです。8ページをお願いします。仮に2校に再編する場合、全児童の36%が支援対象者となり、必要と思われるスクールバスの数は8台程度となります。しかし、徒歩での通学を基本とする基本計画の方針とは異なる上に、毎年8台ものスクールバスを安定的に確保することは難しいと考えました。それが仮に3校であれば6台程度、4校であれば4台程度の確保が必要となる見込みです。この結果から、より実現性が高い4校への再編を検討することとしました。3-6 考察といたしまして、4校への再編の場合、基本計画が求める学校規模を確保出来ない学校も現れますが、小中連携の充実により教育効果を現状より高められるとともに、児童の通学負担を軽減できると考えられます。また、当然学校施設等の建設費は他案よりも高くなりますが、既存校舎の利活用も念頭に置くことで、他案と同程度の費用負担にまで近づけられるよう努めていきたいと考えています。上記のことを踏まえて、「教育効果」「通学負担」「費用負担」など総合的な検討を行った結果、現行の11小学校を4校に再編する案を作成しました。下の表ですが教育効果の欄ですが2校案が優れているとしておりますが、これは基本計画にある学校規模が「12学級以上」の基本方針をすべての学校で達成しているためあります。その隣のバス通学の欄ではバス通学児童の割合は4校案が最も低く優れておるとしてございまして、コストについては建設費とバス運行委託料の60年分の合計で比較しており建設費は2校案が最も安価で、バス運行委託料は4校案が最も安価であり、合計としては2校案が最も安価である結果となっております。少し戻りまして、4ページをお願いします。2 今後の進め方、学校再編を進めるにあたっては、学校施設の状況を把握し、既存の学校施設・設備を有効活用するとともに、地域振興施策や「小松島市公共施設等総合管理計画」等との整合を図りながら進めます。なお、学校再編実施計画については、その内容に影響を及ぼす社会情勢の変化や教育制度の変更等があった場合、適宜見直しを行います。2-1 具体的な取り組み方、①小中連携の充実、小中の連携により、教育活動全体の充実という観点から、小・中学校の指導観や子供観等を再考し、「義務教育9年間で子どもを育てる」ことを重要な視点として、連携をより充実させて行きます。それぞれの中学校区における課題や対応策などを探る中で、課題を共有し、その解決に向けて目標を設定し、カリキュラムを編成していくなど、各中学校区で、小中学校が連携・協力しそれぞれの実態に即して、9年間を見通した子供の成長を目指す教育を模索して行きます。取り組みの段階としては、準備委員会の専門部会において、小学校と中学校の連携体制を構築し、繋げていくための取り組みについて考え、既存組織の活用や児童生徒の交流活動などについて整理し、9年間の連続性を大切に「学び」や「育ち」が一層確かなものになるよう、教育の充実を目指します。②通学環境の整備、再編校の通学区域は、原則として再編対象校の通学区域を合わせたものとします。この再編により通学が遠距離になる再編対象校区の子供たちのために、新たな通学路の安全確保とともに、児童への負担軽減のため、スクールバスなど通学手段について配慮します。また、通学路の変更に伴い、危険個所の解消に努めるとともに、学校と保護者、地域、行政が連携協力体制を新たに構築します。③学校跡地利活用等、再編後の空き校舎や跡地の利用については、まちづくりの観点から庁内に検討組織を設置して、利活用について調査・研究を行うとともに、地域住民と連携・協力して検

討を進めていきます。なお、施設の適当な利用方法がない場合は、施設の解体と土地の利用または売却を検討します。④準備組織の設置、学校再編は、新しい学校づくりで、新たな学校名や教育活動、学校の組織等の扱いなど、細部にわたって検討し決めなければならない課題が数多くあります。これらの諸課題を協議する段階から、広く地域住民の意見を取り入れて進める必要があります。このため、再編する各学校のPTAや地域住民、学校関係者等の参加のもとで、「学校再編準備委員会」(以下「準備委員会」という。)を設置し、学校再編に向けた具体的な協議を行うこととします。なお、具体的な作業を行うため、準備委員会に専門部会を設置して詳細な検討を行います。学校再編実施計画(案)につきましても教育政策課からの説明は以上でございます。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。ただいまの報告について、お一人ずつご意見をいただきたいのですが、幅広くありますので、全部一括でお話いただきましょうか。それとも2つぐらいに分けた方がよろしいでしょうか。それではまずこの4校案ということについて皆様にご意見をお聞きしていこうと思っておりますので、森本先生からよろしく願います。

(森本委員) 学校再編計画の案を先日の教育委員会の定例会で知ったわけですけども、私が考えていたような4校案になったという感想でした。いろんな意味で2校はきついなと思っておりました。私は学校現場に身を置き教職に携わってきたわけですけども、いじめとか不登校の子供たちには受け皿が必要で、大きな学校に行っても対応できなければ、学校を転校する、よその郡市へ転校してしまう、あるいは立ち直れなくて不登校になってしまうことがあります。その時に小さな学校へ行って癒されて立ち直っていった児童生徒が私の教えた子供たちにおり支援したことがあります。郡市外へ出るよりも小松島市内の学校で立ち直らせることができたらいいと思います。もう一つとして、自分が働いているときにいろんな学校に行きましたが、私は南校のような大きな学校で教育するよりも、小さな30～40名の学校で教育したいなと思っておりました。そして子どもにも小さな学校で育って合う子と、大きな学校で育って合う子と、子どもにはいろいろな適正があると思います。南中学校、小松島中学校の中にそれぞれ小学校が2つあれば、「うちの子は小さい学校が適正だな」と思ったらそちらへも行けるだろうし、「うちの子は大きな学校で人にもまれて鍛えられよう」と思えば親御さんも選べるし、もちろん子供本人も選ぶことができる。ということで4校案については私としては安心しています。しかし、地域の皆さん方にとってはちょっとわかりません。教育長さんが常におっしゃっているのですが、救命案で2つの小学校と1つの中学校で連携し、一貫教育を目指していこうとされていることが素晴らしいと思っています。中学校1つ、小学校1つよりは、小学校が2つあった方が良くと思っています。

(眞井委員) 森本委員が言いたいことをすべて言ってくれたのですが、僕も4校案に賛成です。例えば2校だとすると市域が広くなりすぎて、通学支援の関係でもかなり厳しいと思います。4校でも通学はどうなるのかという人もいる中で、2校だともっと大変な人が増えてくると思います。そして校区割が気になっていて、今日子どもに「千代小学校なくなるんやって」「子

どもが少なくなったので南小松島小学校に吸収されるんやって」と言われました。子どもとか、一般の方の認識ってこういうことだと思います。人数が少なくなったので大きい学校と一緒にするという風に考えている人が多いと思います。千代小学校区、小松島小学校区と、校区で一緒になるって言うことを言うと、そういう風に考えられてしまうと思うので、完全に再編であることを押し出すためには、校区が一緒になるというのではなく、最初から地区ごとに分けて説明したほうが良いと思います。例えば江田町の人は南小松島小学校に行くと言うとか、そういう風な言い方にした方が住民の人は再編なんだと理解してくれるのではないかと思います。

(渡部委員) 私も先日の定例会で4校の案を聞かせていただきました。私は最初2校にして、しっかりした校舎を作って安全のためにも設備が整ったところで、この表にある教育効果で二重丸になっているような案が良いと思いました。これからは地域だけに子供もどまるという時代ではないので、大勢のなかで切磋琢磨しているんなところから学ぶことが教育的な観点からはすごく大事だと思います。先ほど小さな学校の良いところも紹介がありましたが、保護者のなかには「ずっとクラス替えがないのが嫌だ」「ずっと固定観念でその子がみられるから嫌だ」とおっしゃる方もいます。いろんな意味で逃げ場ということについて考えたら、大勢のなかでクラス替えがあるのはほっとするところもあると思います。いろんな学校、県外の学校との交流とか、インターネットで繋がるということなどが、これからどんどん考えられないほど想定されます。今、子どもたちはスマホやパソコンに詳しいですし、今までの教育というのが10年もすればすごく変わってくるような気がします。今も10年後というのを見通したときに、4校案というのも今とりあえずできる、地域もいろいろあるのでできるような気がします。しかし教育というものに特化した時に交通手段とかいろんな費用とか場所の手配とか様々あると思います。また今100人前後ある和田島や児安もその10年後を考えた時、いらない建物を建てるというのではないんですが、人数について検討する必要があると思います。教育的な観点からいじめとかいろいろなことに対応できるような、今もう文科省のほうではいじめには手を尽くしておりますので、専門の先生方の配置とかきめ細かな対応ができてくるように思います。4校の案はすごく良いと思うのですが、そういう考えもあります。

(東根委員) 10年後の児童数をはっきりと出されておりますので、再編が早急に求められているということが頭のなかではっきりとわかっております。私は森本先生に近い意見ですが、中学校が1つあって小学校が2つで9年間の教育ができていくと期待しています。具体的にはそれぞれになった時に色々と考えなければならないことがあると思います。人数的にも最初から100人とわかっていてそのままでもいいのかという思いもありますので、多少人数を流動的にしてもいいのかなという気持ちも起こりました。先ほど眞井委員さんがおっしゃったように小松島の子は小松島で育てるといようなことが基本ではないかなと思います。他校にお願いするのも先生方の間では大変だと思いますし、小松島市内の教職員で子供達をしっかりと育てていくという信念のもとにできたらいいなと思います。子どもに残せる

のは今現在の施設だけではなくて、子どもに教育を残すことがサプライズな事ですし、教育で残せるものは残せたらと思います。話は飛びますが、4校の案は良い案だと思います。建設費も25億ですか、最初にきいたときは急にこうなってどうなるんだろうと思いました。できるだけ小松島の教育に重点を置いていただけたらと思います。

(小野寺教育長) 再編をせざるを得ないという少子化ということは数値として表れております。ただそこで少子化だからするという意味合いではなく、小松島市の質の高い教育をどのように求めていったらいいのかということ考えたときに、切磋琢磨できるような環境であるとか、複数学級で交流ができるような形を作ったほうがよりいいのではないかということになります。そこで2校案はそういうものを求めたときに、今の時代のニーズにあっていると感じる部分があります。但し、その部分ともう一つ、学校経営をしていくうえで一番大事なことに、子どもの通学が大きい問題であります。今朝の子ども会議の中でもでていましたが、保護者アンケートの中に、通学に関する要望が非常に多い結果がありました。ああいうものを見ると、実際に子供を持つ親にとって徒歩で通えるのが一番いいと思います。当然、最近の事件事故などを見ているとスクールバスや交通事故などの問題があるので保護者の方、学校としても子どもの安心・安全というものを考えざるを得ない。2つの結局は相反する部分があるのですが、その相反する部分を総合的に見て今回の4校案なのかなということ。最初に言っていたような切磋琢磨する環境というのはそれではできないじゃないかという話がありますが、1中学校2小学校と話しができましたけども、これは小中の流れだけで連携しているわけではありません。小学校間の連携というのも考えられています。だから、小学校間の連携もしながら、中学校とのトライアングルのような形で考えていけば、切磋琢磨するような環境とか、子供が将来に向けて質の高い教育を受けということが実現可能ではないかということで4校案というのができてきたと私は思っています。小中連携とか、小中一貫校とか、チェーンスクールとか、コミュニティスクールとか、そのような最近の言葉は沢山あります。そのなかで、どれが小松島市にとってプラスになるかは、正直これから検証していく要素が沢山あると思いますが、第一には小中の連携、小小の連携というものを深めていかないと4校案の意味はないと感じています。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。最初の学校再編計画の実施計画案ですが、4校ということで、これは実際に移していく場合、南小松島小学校、また児安小学校、そしてまた新開小学校、そしてまた和田島小学校、この耐用年数を見据えて、先にどこへ新しい校舎を建てて、それから10年間ぐらいでどこに校舎を建てて、教育長も言うておられたように校区を外して、先にどういう風な実施計画でいくのか、耐用年数も踏まえた方向性というのも多少わかる範囲内で示していただきたい。南小松島小学校だったら今、耐用年数が50年来ているのであと10年ぐらいですと、児安だったら児安であと15年ぐらいもちますよとか、新開だったら新開で国道からの侵入道路が大変狭いので拡幅するとか、校舎をなおす、グラウンドが狭いとか、和田島だったら耐震化できているのであと何年くらいもつのか、この2ページで説明していますが、実際に財政が厳しいなか、これでは実施計画は難しいと

思うんです。耐用年数をにらんだ実施計画をしめしてほしい。その辺をわかる範囲内で耐用年数等をひっくるめた再編計画をお示ししていただけたらと思います。

(花岡教育政策課長) 教育政策課です。まず南小松島小学校と和田島小学校が(耐用年数が)建築後60年という目安でいくと、むかえるのが令和8年です。ということは、第1段階で書かれているように南小松島小学校敷地が順調にいけば、南小松島小学校はその60年には間に合う形にはなりません。和田島小学校に関しては、この施設の整備でいきますと、令和11年の予定なので、3年ほど遅れてしまうという結果にはなりません。それで新開小学校で申しますと、令和12年に建て替えの目安である60年を迎えますので、第2段階でいきますと、それ以内で収まります。児安小学校で申しますと、令和9年度が60年を迎える年になります。児安小学校自身もこの予定通りいきましたも1年程度は遅れてしまうという結果にはなっています。だから必要ですというの、もちろんあります。目標年というのが令和12年度なので、この期間内で再編を完了させるためのスケジュールということで示させていただいているということです。以上です。

(西照総務部長) 資料8ページをご覧ください。考察結果のまとめということで、4校でありましたらコストが、106億4千500万円というお話になります。過去にも南中学校の例で、建設費が25億でした。新設校、南中学校規模ということから、小学校とはちょっと違うんですけど、だいたい25億ぐらいの建物で、国費は3分の1ですね、25億から3分の1を差し引いた残りの分が地方債という、まあ借入れをするわけです。残った3分の2の一般的には75%が借金で賄える。その残った分というのが市の財を投入するという話です。だいたい25億から27億ぐらいの建設事業であれば市からはだいたい6億ぐらいのお金がいるということになってきます。市長の方からもお話がありました、それを4つ建てるということは、10何年間の間で20億あまってのお金が当然必要となってくる。それはあくまでも学校を建てる建設費ということで、南中学校でもあったのですが、新しくすれば当然設備とか備品も必要となってくるということで、いろんな意味で億近くのお金が必要となってくる場合があります。私も今、財政課と総務部長ということで、そういう風な部分を年次的な計画の中で、いわゆる市からお金を出す、先ほどお話をさせていただきました6億とか7億とか8億とかいう部分をどの年次にどういう風に投入するかという詳細というのが財政的な観点からは当然必要となってきます。今のところ2ページの部分については、市長の方からも中々これだけでは(わかりにくい)というお話もありましたが、これから非常に計画が長いので、どこまでどの年次に投入していくことが必要であるのか、もしくは建設時期とか開校時期とか踏まえて、もう1段階詳細な部分があるのではないかなど、財政を預かる担当としての1つの思うところと考えています。今時点での見解としては以上でございます。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。あともう一つ、子どもたちの通学路の安全ということで、スクールバスの利用者数ということですが、その敷地に対する交通について、4校案についてどういう風に思われているのか、委員の皆様にお聞きしてまいりたいと思います。

- (森本委員) 先日の教育委員会の定例会で話題になったのですが、スクールバスを走らせるという案の提示がありました。巡回バス、コミュニティバスというのですか、くるくる巡回して、年寄りも乗れる、子どもも乗れる、大人も乗れる、そういうような交通システムを作ってくれたら、私も5年ぐらいしたら、免許証返納して乗れるなあと思ったりしていました。そういう小松島市内の交通改編みたいなものが市バスを運営していた経験でできないかなと思ったりしました。スクールバスを8台も6台も、4校案なので4台ですね、バス1台買って、運転士さん雇ってとそういう感じでしていたら、すごく膨大なお金がいるのではないかと思います。高齢者も子どももみんなが使えるような、交通システムである巡回バスができたらいいかなど思ったりもしております。
- (眞井委員) 通学に関しては、既存の路線バスを使うしかないと思うのです。それ以外となると、森本委員さんもおっしゃったように、コミュニティバスみたいなものを、そんなに大きいバスでなくていいので、中ぐらいのやつで回るような、シャトルバスみたいなシステムがないとなかなか難しいのではないかと思います。以上です。
- (渡部委員) 私ももしそういうことが可能であれば、運転士さんを抱えて運行することができるのであればいいと思うのです。一昨日に、公民館の方で社協の会があったのですが、次の敬老会にお招きする方が、三百何十人かうちの地域にはいます。そしたら、子どもの数より80歳以上の方の方がグンと多くなっているのです、そういう意味で私が思ったのは、子どもの送り迎えというのはもちろん行うのですが、それ以外の時間に高齢者が有料で使用するのはどうかなと思いました。ただ、有料にするにはちゃんとした運転士さんを雇わなければいけないので、人件費とかの問題があるとお伺いしました。やはりトータルでできることをしていかなければいけないかなという気もしております。
- (東根委員) なかなか難しい問題だと思いますが、私は以前にスクールバスを2台運行している学校で勤務していました。いい点はスクールバスの運転士さんが地域の方ですので、バレーの監督をしてくれたり、それ以外の台風などの時に助けてくださったりしたことです。運転士さんも一日学校にいるわけですからじっとしているわけではなく、子どもたちのためにも非常に密着してくださっていました。でも、これを聞くと、バス1台に何千万もいるし、運転士さんの給料も考えたらすごいことになっていくように思います。あれば理想的ではあるとは思いました。
- (小野寺教育長) 教育委員会の定例会のなかでも、何校にするという話とは別として、コミュニティバスのような形で走らせればうまいこといくのではないかなという話もできました。教育委員会として考えていた時に、7ページではスクールバスと利用者の関係の表が出ているわけですが、この中で2校案の場合には、バスの通学者が403人という数がでていっているわけです。当然、403人の全員が乗るわけではないですけども、その中で保護者の方が送り迎えをする方もいると思うのです。でも、送り迎えができない子もいます。ここの部分に対して

は教育として配慮すべきだと感じています。それと、403人という数字がどういう数字なのかということなのですが、私も学校の現場の教諭でございましたので、遠足に行く時の大型バスを1台2台3台と運動場に入れて運んでいくような、あの感覚を毎朝できるのかなとちょっと危機感を覚えました。だから、403人という数字がもっと少なくなっていけば、中型以下のバス、だいたいスクールバスはそういうのが多いんですが、中型以下のバスか乗合タクシーといった形でやっていき、そして更に路線バスを考えていくというプランは、将来的には多分考えていけるのではないかなと思います。ただ、今ある403人という数字、ないしは4校案では178人という数字が出ています。この部分に関して、本当に保護者の思いに沿って子どもたちの安心・安全をつくるようなきちんとしたスクールバス事業をおこなっていかなければいけない。これは何校になろうが、教育委員会としてのスタンス、要するに子どもの安全・安心というものを求めなければいけないというスタンスは必要なのではないかなということを感じております。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。今日、たまたま小学校の陸上競技会がありました。児童の輸送をピストンで行っていたので、ある学校の到着が10分ぐらい遅れました。小学校の始業時間はどこも同じなので、果たして大丈夫なのかと思います。年1回の競技会でこれなので、(再編後の通学については)毎日のことなので、スクールバスを上手いこと運用できるのかなとそこだけちょっと危惧がありました。そういうことからこの点について教育委員の皆さんに聞いたわけです。このあたりも盛り込んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。他に何かありませんか。

(森本委員) 先ほど、学校の建設費用というので、西照さんもおっしゃっていましたが、市の支出として1校6億円その他は借金ですとおっしゃってました。借金だからそのうち返さなければならぬですね、何年ぐらいで返すのですか、すごいお金になるので

(西照総務部長) 一つお話しさせてもらいますと、これは学校以外なんですけども、市が建物を建てるという部分でお金を持っているからその年に入ってくるお金だけで建てるということは100%しません。これはなぜかと言いますと、建物を建てますと耐用年数が先ほど60年というお話がありました。60年間市民の誰かが使うということなんです。それはどういうことかと言いますと、市の会計というのは毎年毎年お金が入ってきて、その年度で入ってきたお金はその年度で使うという話であって、その入ってくるお金が税金であったとしますと、税金というのはその年度で支払った分だけがその年度の歳出に充てるという考え方はまずしません。借金をするには理由があって、60年間誰かが使うので、60年先にも税収を借金の返済に充てていく必要が当然あるということです。我々一般家庭ですと、手持ちのお金があったら、手持ちのお金を全部使う、使えるお金は使う。ただ、我々公共にはそれは理屈に合わないというような形で、地方債の制度は認められています。特に公共施設というのは、今年税金を納めた人だけが使うのではなくて、施設がある限りは誰かが使っていきますので、60年先に使用する方からの税金としてお金をあげていくというのが地方債の趣旨とい

うこととなります。結果的には市が色々ものを作ったりするには、借金というのはほぼつきものであるというのが理念的にあります。

(森本委員) よくわかりました。それで、お金が沢山いるのですけれども、濱田市長さんになられてから、学校教育に対して非常にこうお金をだしていただいて、学校においてクーラーが今年から稼働しております。先生方がおっしゃるのに、暑い中で授業していたらうるさくなり長引いてしょうがなかったのですが、すごく静かになり勉強がしやすくなったという評判を聞きました。大人もそうですけど、子どもの方がより敏感だなと思いました。子どもがクーラーのついた環境で勉強してもらおうと学校が静かになったと聞きました。

(東根委員) お金の問題でなかなか進んでいかないなという思いもあるのですが、先ほど私が申し上げましたが、子どもに残せるのは教育しかないと思うのです。ですから、教育のためにはお金をどんどん使って、先ほどのクーラーの話にしても、先に事を起こせば良くなっています。良くなっていったら、森本委員さんの言ったように教育にもプラスになるので、マイナスだけではない、ハコモノを作るだけではないと私は思いますのでよろしく願います。

(小野寺教育長) お金の話がメインになっておりますが、今回の再編を目指す目的を教育委員会としては一番にとらえておかなければならないと思います。子どもたちの教育、小松島市の教育を高めるためにどんな手法があるのか。そしてもう一つは保護者や子どもたちの安心・安全をどのように担保していくか。その2つの側面から、再編というのを考えていきたいし、チャンスであるとも思います。ここで、教員の意識自体を変えていく必要があるし、教員の意識を変えるということは子供たちの意識もかわって、9年間の教育で小松島市の教育を高めていくんだという意識付けを、この再編を進めるなかで、持てるようになればいいと思っております。私自身も色々と研究しながら、先生方にもお願いをしていかなければいけないかなと感じております。財政的な部分はまた市当局との話になりますので、ご協力をお願い申し上げて、私の意見を終わります。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。それでは議論も尽くしましたので、この案での議会・市民への説明を行わせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(濱田市長) はい、どうもありがとうございます。協議報告事項については以上で終了いたしました。小松島市の子どもたちのために今後も引き続き教育委員の皆様と協力しながら、市が丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。それでは事務局に戻します。

(芳賀秘書政策課長) 濱田市長、各教育委員の皆様、本日はありがとうございました。本日の会議の議事録につきましては、こののち事務局で作成し、決裁を得たものを市公式ホームページで公開する予定となっております。以上をもちまして、令和元年度第1回小松島市総合教育会議を閉会いたします。本日は、まことにありがとうございました。